

基本方針3 みどりづくり

みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する

〔将来像〕

地域の特性を活かしながらつくられてきた公園や緑道、土地の歴史や文化を守り今に伝える鎮守の森や屋敷林、小さくとも工夫を凝らしながらはぐくまれた庭や街かどの花壇等、まちなかにはさまざまなみどりがあふれています。

その中には、野鳥をはじめとするさまざまないきものが生息しています。いきものたちは、みどりの拠点から、まちなかに散在する小さなみどりがつながりあって形成されたみどりのネットワークを通じ、わたしたち一人ひとりの足元まで訪れ、人と自然が共生する暮らしを大切にします。

〔取組方針〕

こうした将来像を目標に、みどりの拠点となる公共施設等の緑地の保全、公園や緑道の整備、道路、河川沿川の緑化を進めるとともに、区民、事業者と協働して住宅地をはじめとする民有地の身近なみどりの保全や創出、育成に取り組み、まちに点在する樹林地や公園から住宅の庭までつながるエコロジカルネットワークを形成します。



(イラストはイメージです)

▶ 指標の評価

(): 目標値を達成 (): 目標値に近づいている (): 目標値に近づいていない －: 現状値を把握していない

指標項目	基準年度	基準年度末時点実績値	2019 (令和元) 年度末実績値	目標	評価
成果指標					
みどり豊かで魅力的なまちであると感じる人の割合	2016	69.8%	－※1	増加	－※1
取組点検項目					
公園・ひろば等の面積	2015	1.80m ² /人	1.73m ² /人	増加	
保存樹木本数・保存樹林面積(☆)	2014	樹木 119件 521本 樹林 26件 85,605.63m ² 生け垣 63件 2,527.9m	樹木 244件 667本 樹林 26件 83,535.63m ² 生け垣 70件 2,709.20m	増加	
屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長(☆)	2017	屋上・壁面 5,491.65m ² 接道部 10,604.29m	屋上・壁面 5,503.18m ² 接道部 11,030.46m	増加	
いきもの気象台情報提供数(1～12月)(☆)	2017	2,953件	2,787件	増加	
野鳥の年間確認種数(☆)※2	2013	52種	54種	増加※3	

※1 本年度は区民に対する『環境に関するアンケート』を中止したため、現状値の把握ができませんでした。

※2 1～12月での累計。

※3 50種を維持し、70種を目指します。

▶ 2019（令和元）年度の成果

- 公園・ひろば等の面積は、人口増に伴い減少となっています。
- 保存樹木本数・保存樹林面積は、保存樹木、生け垣の新規指定があり、増加しました。
- 屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長、野鳥の年間観察種数は、基準年度末実績値よりも増加しました。
- いきもの気象台情報提供数については、2017（平成29）年度末実績値よりも減少しました。

施策の進め方

公園・緑地等のまとまったみどりは、いきもの大切な生息場所となるとともに、樹木による二酸化炭素の吸収、クールアイランド⁸の形成、区民が自然とふれあえる場の提供等、さまざまな役割を担っています。

大規模な公園・緑地を中心にその周辺の住宅・事業所等のみどりを含んだ「めぐろの森⁹」をはじめ、公園、公共施設等のみどり等、エコロジカルネットワーク¹⁰の拠点となるみどりの保全と創出を進めていきます。

●公園・緑地の確保と質の向上

身近な公園・緑地の量的な確保のために、本町五丁目西街など公園整備工事を実施しました。また、既存の公園を安全に利用できる環境づくりに加え、生物の生息環境に配慮した工夫を行うなど、長期にわたって潤い感や安心感のある、豊かな質を持つ公園の整備・更新を進めるため、2006（平成18）年度からこれまでに27か所の公園・緑道の改良工事を実施しました。2019（令和元）年度は富士見台公園、桜森児童遊園の改良工事を実施しました。

公園の管理には、住民ボランティアが関わり、花壇、雑木林、土壤、生物の生息環境の向上に寄与する質の高い公園管理を目指し、7つの公園で18団体が住民参加による公園管理を行いました。



＜住民参加による公園管理＞

●めぐろの森におけるみどりの保全・創出

「目黒区みどりの基本計画」では、大規模な公園などの緑地を核とした一帯を「めぐろの森」としています。2013（平成25）年度に策定した「目黒区生物多様性地域戦略」においてエコロジカルネットワークの形成を図るため、新たに「いきものの道」を設定し、「めぐろの森」の範囲を拡大しました。

2019（令和元）年度は、2017（平成29）年度に生物多様性保全林に指定した駒場野公園で大池のかいぼりや、林縁部にそだ柵¹¹の設置を行いました。

⁸ クールアイランド：大規模な公園緑地で形成される、冷涼な空気のかたまり。

⁹ めぐろの森：区外からのいきものの導入と、地域のいきものの供給などの機能を持つ、核となる緑地が広がる一帯。区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学などの永続性が高い緑地を含み、8つのエリア（森）を設定している。

¹⁰ エコロジカルネットワーク：人と自然の共生を確保するため、生態的なまとまりを考慮した上で、自然地域を有機的に繋いだ生態系のネットワークのこと。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止など、多面的な機能が発揮されることが期待されている。

¹¹ そだ柵：公園内で発生した折れ枝を用いて作る柵であり、公園利用者の樹林地への侵入防止のため林縁部に設置してある。折れ枝を積み重ねていることから、そだ柵内は昆虫などの生息場所としての機能も果たしている。

●公共施設における緑化の推進

公共施設の緑化を推進し、2019（令和元）年度末までに、地面上面を273,280.27m²、建築物の壁面などを11,277.80m²緑化しました。

●サクラの保全

2015（平成27）年度から実施している街路樹・緑道などの樹木診断の結果に基づき、2019（令和元）年度は、呑川柿の木坂支流緑道・呑川駒沢支流緑道について、保全方法や植替え方針について検討を行い、サクラ再生実行計画の作成に取り組みました。

計画の作成に当たっては、地域の皆さん 의견を取り入れるため、地域ごとに地元検討会を開催しました。

基本的な方針として、樹勢が健全な桜についてはそのまま保全育成し、倒木の危険や枯損を生じた桜については、計画に従い順次植替えを行っていきます。



＜検討会の様子＞



＜現地調査会の様子＞



＜呑川本流緑道の植替えイメージ＞
コヒガンとコシノヒガンによる植替え

◇2020（令和2）年度に実施する主な施策の内容

- 「目黒区生物多様性地域戦略」におけるエコロジカルネットワーク形成の拠点となる生物多様性保全林について、計画に基づく自然環境保全に向けた取組を進めます。
- 民有地緑化の模範となるよう公共施設などの緑化を進めていきます。

▷トピックス

総合庁舎屋上庭園「目黒十五庭」

目黒十五庭は、屋上緑化の情報発信地をめざし、2005（平成17）年9月に開園した屋上庭園（面積1,120.11m²）です。庭園内には、屋上緑化に適した植物の見本園や、芝生の上で眺望を楽しみながら休養できるエリアなどがあり、屋上緑化を学んだり、休憩したりすることができます。



〔開園日〕 区役所が開庁している平日

＜屋上庭園＞

（土曜日、日曜日、祝日 及び 12月29日から1月3日までを除く。）

〔開園時間〕 午前9時から午後4時30分まで

※天候の状態や管理作業のために、庭園を閉園する場合があります。

施策の進め方

公園整備や街路樹等の樹木の成長等によってみどりが増える一方で、建築行為等によって民有地を中心に樹木や小規模な樹林が減っています。

このため、住宅地や社寺等の民有地においてみどりの保全を進めるとともに、開発や建築物の建替えに際したみどりの確保、建物の緑化を推進し、身近なみどりを創出します。

また、みどりを育てる区民、事業者を増やしていくため、みどりの大切さの普及啓発を図るとともに、身近なみどりとのふれあいやみどりを育てる活動への支援を進めていきます。

●住宅地のみどりの保全

区のみどりの約5割は、住宅地にあります。このため、住宅地のみどりの保全を図ることが大切です。区では、一定規模以上の大きさの樹木、生け垣、樹林を保存樹木などとして指定し、維持管理費用の一部を助成しています。なお、2012（平成24）年度から休止していた新規指定を2015（平成27）年度から再開し、総数は763件となりました。

<保存樹木などの指定状況>

種別	指定対象	指定数
保存樹木	幹周りが80cm以上又は高さが15m以上ある樹木	667本
保存生け垣	高さが0.9m以上で長さが20m以上ある生け垣	70件
保存樹林	300m ² 以上の樹林地	26件

●民有建物における緑化の推進・支援

区全体の面積の約7割は、民有地です。区では、民有建物における緑化（屋上、壁面、接道部など）を支援するため、「みどりのまちなみ助成」を実施しています。

<みどりのまちなみ助成の種別・対象と助成の実績>

種別	助成の実績（面積・延長）	
	2019 (令和元) 年度	累計
接道緑化 (道路沿い緑化)	254.34 m	11,030.46 m
屋上緑化 (ベランダ緑化を含む。)	11.53 m ²	5,014.93 m ²
壁面緑化	0 m ²	488.25 m ²



<道路沿い緑化の例>

トピックス**緑化計画書**

敷地面積200m²以上で新築、増改築などを行う場合や、敷地面積に関わらず20台以上の駐車場を設置する場合などに、あらかじめ緑化についての計画書を提出し、認定を受ける必要があります。緑化計画の内容は、敷地内の樹木の保全、中高木などを基本とした道路沿いの緑化、敷地の緑化、建築物の緑化などです。このほか、敷地内の一定以上の大きさの樹木などをやむを得ず伐採する場合には、事前に区との「樹木等の保全協議」が必要です。

●開発・建築行為の際のみどりの確保

大規模な開発や一定規模以上の建築行為などの際にみどりを確保するため、開発行為許可制度の申請や「目黒区みどりの条例」に基づいた緑化計画書を認定することで、みどりの確保を図りました。

●みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状を知り、身近なみどりに親しみや関心をもって保全・育成などの活動に取り組めるよう、「自然通信員」・「めぐろいきもの気象台」・「みどりのまちなみ助成」に関する普及啓発パンフレットの作成・配布を行いました。

また、花とみどりの学習館では、エコ園芸生活講座を10回開催し、延べ140人の区民が参加しました。その他にも、花みどり人講座や各種イベントを46回開催し、延べ928人の参加がありました。

●みどりやいきものとふれあう体験の提供

都会では体験する機会の少ない、ぶどう狩りやじゃがいも掘りなどの収穫体験農園や、大根などの秋冬野菜の種まきから収穫までを行うミニ農業体験農園などの体験農園について周知を図り、参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけを作りました。

また、区内の全小・中学校で、自然を愛し、環境を保全する心を育成するため、興津自然学園、ハケ岳林間学園、宮城県氣仙沼市内5か所の各民間施設、新たに石川県金沢市内の市立施設で、自然宿泊体験教室を行いました。

さらに、生徒が日常生活において経験できない活動について、一定期間集中的に取り組むことにより、生徒の知識・体力・技能などの向上を目的とした学校独自宿泊事業には、中学校1校で86人の生徒が参加しました。

このほか、区民農園の貸出し、野外活動器材の提供、自然クラブの開催などを実施しました。

●みどりを育てる区民等への活動支援

地域住民が公園などの花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動として「グリーンクラブ」があります。

98団体に花苗を配布したほか、各区のイベントなどで参加者にキンモクセイやアジサイ、ハギなど、合計1,100本の花苗を配布しました。



<グリーンクラブが手入れした花壇>

◇2020（令和2）年度に実施する主な施策の内容

- ・民有地の緑化を促進するため、「みどりのまちなみ助成」を引き続き実施します。
- ・大規模な開発や建築行為などの際に、緑化計画書を認定することで、緑化を進めます。
- ・収穫体験を通して、自然と触れ合う体験の場の提供を引き続き行います。
- ・苗木の配布や講座の開催などにより、植樹運動を推進し、区民による自主的な緑化活動を支援します。

施策の目標 3 - 3 都市の生物多様性の確保

施策の進め方

「生物多様性」とは、さまざまな自然があり、そこに特有の個性を持つ生きものがいて、それぞれの命がつながりあっていることをいいます。わたしたちの暮らしは、生物多様性の恵みによって成り立っていますが、開発や消費活動等により、地球規模で生物多様性が急速に衰退しています。

区内の身近な場所にもさまざまないきものが生息していますが、樹木本数が減少するなど自然環境の変化も進んでいます。

身近な自然を守り、いきものたちと共に暮らせるまちを未来に伝えていくため、「目黒区生物多様性地域戦略」を推進し、区民、事業者とともに、いきもの情報の蓄積と発信、ビオトープ¹²の育成とネットワーク化等に取り組んでいきます。

また、外来生物の取扱い「入らない、捨てない、拡（ひろ）げない」について、普及啓発していきます。

●みどりやいきものの実態の把握といきもの情報の共有と発信

区民参加による身近ないきもの調査を実施し、区内のいきものの現状を把握しています。調査のひとつである「いきもの発見隊」は1997（平成9）年度から行っており、2019（令和元）年度も2回開催しました。目黒川において、アユなど9種のいきものが確認できました。

また、自然の変化を記録するため、区民から寄せられたいきものの観察情報をとりまとめ、「目黒区いきもの住民台帳」として区ホームページで公開しています。2019（令和元）年度は、新たに「目黒区いきもの住民台帳 目黒区の甲虫」を発行しました。

<目黒川で見られた魚類（1994～平成6年～）>

アカエイ	○ ドジョウ	シマイサキ
ガードの一種	ロリカラリア科 の一種	コトヒキ
ウナギ	○ アユ	○ マハゼ
キンギョ	○ ボラ	ビリンゴ
ギンブナ	メダカ	○ スミウキゴリ
コイ	ヒメダカ	ヌマチチブ
モツゴ	カダヤシ	ナマズ
○ マルタウグイ	グッピー	
オイカワ	スズキ	

（○印は2019年（令和元年）度いきもの発見隊で確認されたもの）



<スミウキゴリ：目黒川>



<アユ：目黒川>

¹² ビオトープ：いきものたちの生息することをいい、森林、湖沼、草地、河川、湿地、干潟などが代表的な例。身近なところでは、多様ないきものたちが形作る小さな生態系をビオトープとしてとらえている。

さらに、いきもの情報を発信する「めぐろいきもの気象台」には、2,787件の報告が寄せられました。情報提供者には、区に身近な自然情報を提供する「自然通信員」としての登録を依頼しています。2019（令和元）年度末の自然通信員の登録は、約1,300世帯でした。自然通信員には、情報の共有や継続的な参加を図るために、自然通信員によりを発行し、送付しています。

〈野鳥確認種数〉 (単位：種)

確認年度	種数
2012（平成24）年度	41
2013（平成25）年度	52
2014（平成26）年度	50
2015（平成27）年度	52
2016（平成28）年度	44
2017（平成29）年度	57
2018（平成30）年度	53
2019（令和元）年度	54



〈自然通信員により第64号より〉

●生物多様性地域戦略の推進

「生物多様性基本法」では、地域の生物多様性の保全・回復を図り、人間社会が持続的に発展していくことを目指すため、「自治体による『生物多様性地域戦略』の策定」を定めています。

区でも、2013（平成25）年度に、身近な自然を守り、未来に伝えていくまちを目指した「目黒区生物多様性地域戦略『ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画』」を策定しました。

●ビオトープの育成によるいきものの道の形成

身近にいるいきものを保全したり、あまり見られなくなつたいきものを再び身近で見られるようになつたりするには、身近な場所に、いきものがすめるようなビオトープを新たに作り出し、その環境を育てていく活動が大切です。

1997（平成9）年度から、こうしたビオトープ活動を区立小学校・幼稚園・公園の24か所で進め、身近ないきものが暮らす環境の創出・育成を図っています。

大岡山小学校では、生徒が、すずめのお宿緑地公園の竹林で、生物多様性とビオトープについて学ぶ活動を行い、鷹番小学校では、児童や保護者、教職員などで学校内にあるビオトープの管理活動を行いました。



〈竹林での大岡山小学校の活動〉



〈鷹番小学校でのビオトープ管理活動〉

● 地域住民によるビオトープの保全・管理

区立公園内に設置した池を拠点に、地域住民が活動団体を組織し、ビオトープとして保全・管理を行っています。各団体それぞれがテーマを持って取り組んでおり、特色のある活動が実践されています。

<地域住民によるビオトープ活動状況>

団体	活動場所	テーマ内容
NPO法人 菅刈ネット21	菅刈公園	魚類や水草など多様ないきものが生息する場として、地域の子どもたちとともに保全・管理・修復を実施
いきもの池・ 原っぱクラブ	中目黒公園	1955（昭和30）年代の里山をイメージした環境づくりをテーマに、いきものの生息環境の整備、観察会やイベントを実施
目黒 サンクチュアリーズ	東山公園	区内に生息しているメダカの保護と絶滅が危惧される動植物の保護・増殖をテーマに活動を実施

● 区内の自然・いきものを学ぶ機会の提供

雑木林の管理作業や自然観察を通じて自然保護意識の向上を図ることを目的に、自然クラブの開催や駒場野公園内の自然観察舎を利用した体験型自然学習の推進を図っています。

2019（令和元）年度は、自然クラブを21回開催し、887人の参加がありました。また、自然観察舎は13,272人の利用がありました。

● 生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理

公園や緑地などにおいて、生物の多様性に配慮した管理方針を住民と一緒に検討し、普及する活動を行いました。

この活動の一環として、生物多様性保全林として指定している菅刈公園では、地元NPOが実施する「平成の森づくり教室」に協力し、公園内のいきもの調査を行うとともに、公園の自然環境保護につながる活動を検討しました。

◇ 2020（令和2）年度に実施する主な施策の内容

- ・区民による身近な生物調査などにより、区内のいきものの現状把握といきもの情報を提供します。
- ・身近ないきものと共生するまちを目指して、ビオトープ活動を行っていきます。
- ・水辺や雑木林などで自然観察会などを開催し、体験型自然学習を推進します。

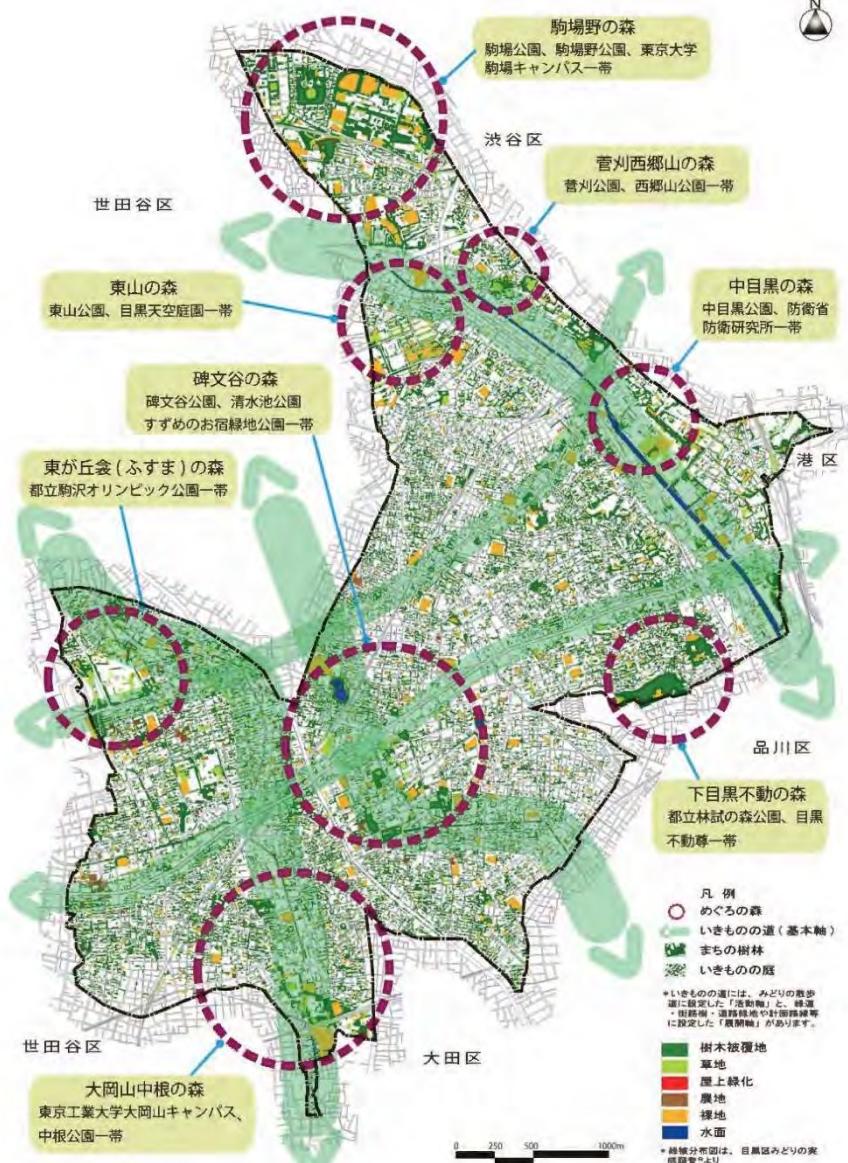
トピックス

エコロジカルネットワークの形成

都市の中にいきものたちのすめる場所を創出していくためには、地域の核となる緑地の保全を図るとともに、散在する緑地を緑道や街路樹などでつなぎ、いきものがすみ、移動できる緑地を効果的に配置することが重要です。このような緑地のネットワークを「エコロジカルネットワーク」といいます。

「目黒区生物多様性地域戦略」では、さまざまな関係者による活動の連携と協働によりエコロジカルネットワークの形成を図ることをめざし、「めぐろの森」、「まちの樹林」、「いきものの道」、「いきものの庭」を設定して、みどりの保全や緑化などの取組を進めています。

これらの緑地のネットワークによって、野鳥の移動ルート、チョウの道、地表面の連結などを形成し、最終的には、市街地内のみどりやいきものの生息・生育環境が回復し、区民一人ひとりの足元までいきものが訪れ、いきものとのふれあいが実現することをめざしています。



<エコロジカルネットワーク形成図>

出典：目黒区生物多様性地域戦略